

オートレース第34期選手候補生について

令和元年6月4日提出

年齢は2019年6月5日現在

配属先 デビュー予定日※1	氏名	性別	年齢	本籍地	指導員名	備考
川口 6/17(月)	上和田拓海(かみわたたくみ)	男	22	東京	齋藤徹二	全日本ロードレース J-GP2年間 ランキング6位(2016年)
	信澤綾乃(のぶさわあやの)	女	20	群馬	若井友和	
	早津康介(はやつこうすけ)	男	20	埼玉	相馬康夫	
	本田仁恵(ほんだひとえ)	女	20	栃木	谷島俊行	
伊勢崎 6/21(木)	石川哲也(いしかわてつや)	男	24	群馬	新井 淳	父:石川岳彦選手 (伊勢崎20期)
	野本佳章(のもとよしあき)	男	31	群馬	塚越浩之	特例 トライアル世界選手権 出場(2016年)
	横田翔紀(よこたしょうき)	男	19	埼玉	高橋 貢	
浜松 6/22(土)	佐藤大地(さとうだいち)	男	21	福島	浅野浩幸	
	深谷俊太(ふかやしゅんた)	男	28	東京	遠藤 誠	
	榊崎星名(ますざきせな)	女	21	神奈川	野田光宏	榊崎陽介(飯塚28期)の いとこの子
	米里崇徳(よねざとたかのり) ※2	男	23	群馬	中村晋典	父:米里信秀選手 (伊勢崎19期)
飯塚 6/8(土)	石本圭耶(いしもとけいや) ※2	男	19	福岡	重富大輔	
	川口裕司(かわぐちゆうじ)	男	25	福岡	高林 亮	
	道智亮介(どうちりょうすけ)	男	29	滋賀	田中 進	
	長田稚也(ながたまさや)	男	18	山口	城戸 徹	兄:長田恭徳(山陽32期)
	藤川 竜(ふじかわりゅう)	男	25	福岡	水本竜二	
山陽 7/8(月) ※	古城龍之介(こじょうりゅうのすけ)	男	25	岡山	重富英雄	
	早川瑞穂(はやかわみずほ)	女	27	大阪	安東久隆	兄:早川尚人(競艇91期)
	松尾 彩(まつおあや)	女	30	福岡	佐々木啓	
	山本 翔(やまもとしょう)	男	26	山口	濱野 淳	

※1. 選手デビュー予定日は配属先の本場開催初日です。

なお、訓練中の怪我などによりデビュー時期が遅れる場合があります。

※2. 米里崇徳候補生、石本圭耶候補生は訓練中の怪我によりデビューが遅れます。

※3. 山陽の4名は7月8日の飯塚でデビューとなります。

オートレース場走路改修の延期について

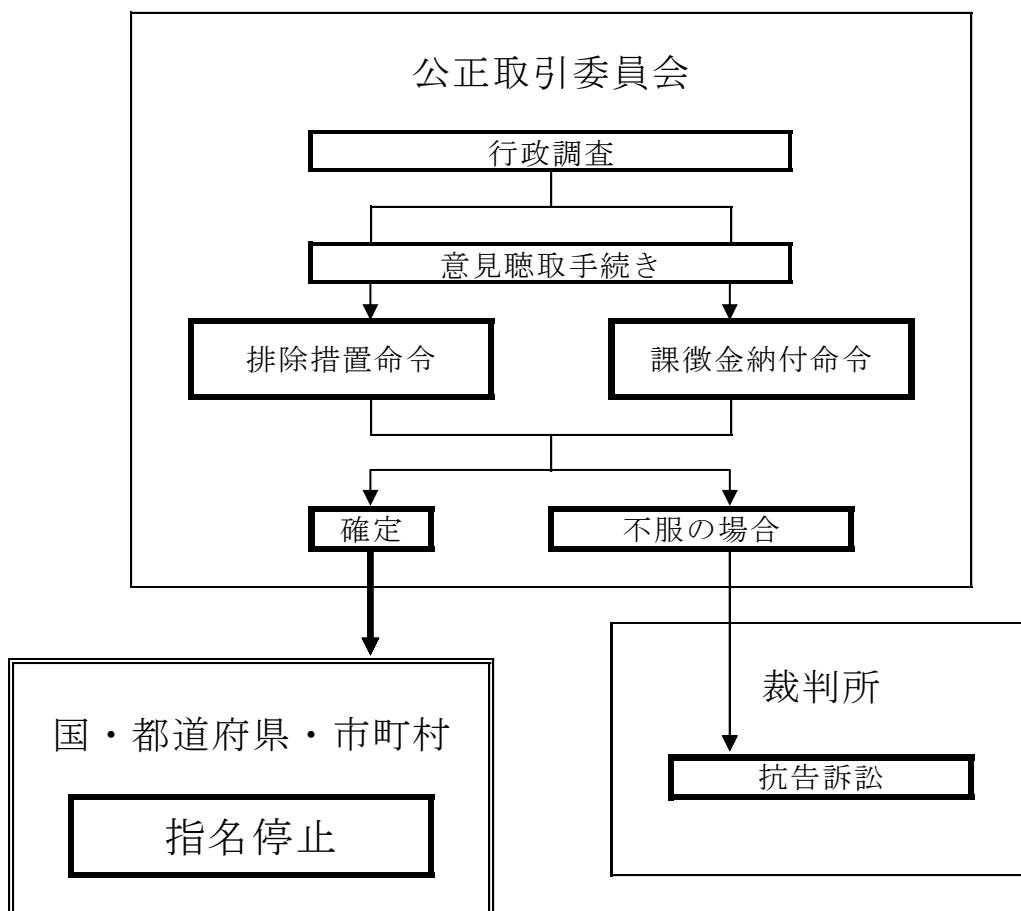
● 平成31年3月6日付報道

道路舗装に使うアスファルト合材の販売で価格カルテルを結んでいたとして、公正取引委員会が「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（独占禁止法）」違反で、舗装大手8社に対し総額600億円弱の課徴金納付を命じる方針を固めたとの報道

報道によると、対象は前田道路(株)、日本道路(株)、鹿島道路(株)、大成ロテック(株)、大林道路(株)、世紀東急工業(株)、東亜道路工業(株)、(株)ガイアートの8社であり、うち日本道路を除く7社には再発防止を求める排除措置を命じる見通しであり、(株)NIPPONは違反を自主申告し、納付命令を免れたとみられるとのこと

- オートレース走路整備実績のある本市建設工事有資格者名簿登載事業者へ見込まれる措置
大成ロテック(株)：課徴金納付命令、排除措置命令
(株)NIPPON：排除措置命令

● 独占禁止法違反事件の処理の流れ（今回の事案）



アジア経済交流推進事業（タイ・ベトナム）について

- 1 日 程 平成31年4月9日（火）～15日（月）（7日間）
- 2 訪問者 片峯市長、国際政策課：課長補佐 今林 直久、主任 柴田 哲行 以上3名
- 3 趣 旨 本市における外国人労働者の受け入れ拡大を図るため施策を検討するにあたり、送り出し機関との意見交換及び教育訓練等の現地視察を行うとともに、販路拡大を含めた企業進出の支援等の可能性についても調査するもの。

4 訪問の目的

- (1) 外国人労働者の受け入れ拡大について
 - ・外国人労働者の送り出し機関における教育訓練等の視察
 - ・介護及び福祉分野における外国人就労者の受け入れ可能性に関する現地調査
- (2) 販路拡大事業及び企業進出の支援等について
 - ・市内企業の販路拡大を含む海外進出の可能性に関する現地調査
 - ・企業間連携、交流に関する現地調査

5 視察の概要

日 時	訪 問 先	協 議 内 容
4月10日(水) 10時00分～ 11時30分	ラジャンクル研究所 【保健省保険局アンポーン副局長】 【概要】 ・タイ唯一の知的障がい者総合支援施設で、国のモデル施設	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の障がい者福祉施設と姉妹提携による相互交流を行っている。 ・本市の教員や保健師又は民間施設職員の視察対応の依頼を行うとともに、今後の交流進展で合意
4月10日(水) 13時30分～ 15時00分	バンコク日本人商工会議所 【専務理事：井上 毅様】 【事務局長：堤 陽一様】 【概要】 ・日本・タイ両国間の経済交流を目的として1954年（S29）に創立。タイに進出している日本企業の約1,750社が会員となっている。	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉事業について、タイではメイド雇用が慣習化しているため、現時点では介護関連事業の海外進出は厳しい状況 ・販路拡大や海外進出について、会員企業の紹介は可能 ・富裕層の一つ下となる、所得が月額15万円から20万円の層をターゲットとして絞ることが重要 ・インバウンドについて、タイではSNSが発達しており、見てわかる魅力的な情報を発信することがビジネスチャンスに繋がる。
4月10日(水) 15時30分～ 17時00分	福岡県バンコク事務所 【所長：久保田 資子】 【概要】 ・県内企業の海外進出サポートするため2010年（H22）に設立。	<ul style="list-style-type: none"> ・販路拡大や海外進出を検討しているということであれば、タイの企業、日系企業、タイ政府の商工省や工業省等を紹介可能

日 時	訪 問 先	協 議 内 容
4月12日(金) 9時00分～ 10時30分	JVNET外国語教育センター 【岩元センター長】 【概要】 ・2005年(H17)に設立された技能実習生の送り出し機関である。	<ul style="list-style-type: none"> ・JVNETから本市へ送り出した技能実習生より、本市の企業から手厚い待遇を受けたと聞き、本市に対して良い印象を持っている。 ・本市へ技能実習生を派遣するための特別カリキュラム等、他の送り出し機関が行っていない本市独自の施策を検討する。 ・今後飯塚市へ派遣を進めるためにも、外国人にとって住みやすいまちづくりを是非とも進めてほしいとの要望
4月12日(金) 11時00分～ 12時00分	JVNET本社 【ルウン・チオン・ナム代表役員】 【概要】 ・2005年に設立され、従業員が190名(その内、日本人が10名)いる。技能実習生の送り出し機関をメインとしているほか、技能実習生の帰国後の再就職支援も行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ・日本で問題となっているようなブローカーが関与した例は一度もない。 ・JVNETでは、厳しい選抜に残った者だけが、候補生となる。その後、派遣依頼のあった日本企業が求める技能実習生はさらに厳しい候補面接を行い、入校することが出来る。 ・博多にあるJVNETの事務所では、技能実習生の状況確認のため、派遣先の企業を訪問している。
4月12日(金) 14時00分～ 15時00分	ハノイ工科大学機械学院 【ホアン・ホン・ハイ副長】 【概要】 ・ベトナムにおける理系大学の最高峰。日本企業やベトナム国内の日系企業で働く卒業生も多数いる。また、九州工業大学との間で国際交流協定も締結している。	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業生の就職については、給与重視となっている。ベトナム国内は安く、海外企業に就職する卒業生が多い。 ・大企業だけではなく日本の優良な中小企業も人気になりつつある。 ・日本へ就職する際の一番のネックは言葉である。これまでは第二外国語として英語を中心に勉強させていたが、今後は日本語の授業にも力を入れることとしている。

市所有「鉱業権（山倉、綱分地区）」の取り扱いについて

昭和38年4月11日に旧庄内町において、石炭鉱業の不況による地域産業の衰退防止、及び鉱物の開発による町政振興の補完を理由として取得した、山倉・綱分地区2鉱区の鉱業権に関して、飯塚市の今後の方針について説明するもの。

<飯塚市所有鉱業権の概要>

- | | |
|-------------|--------------------------|
| 1 鉱業権の種類 | 石灰石採掘権 |
| 2 申請時期 | 昭和37年（1962年）6月29日 |
| 3 鉱業出願許可日 | 昭和38年（1963年）3月5日 |
| 4 福岡県採掘権登録日 | 昭和38年4月11日 |
| | ・登録番号2472号（甲地区） 1,094アール |
| | ・登録番号2473号（乙地区） 373アール |
| | 計 1,467アール |
| 5 申請場所 | 山倉、綱分地区（関の山地域） |

鉱業権	地番	土地所有者	面積		
福岡県採掘権登録 第2472号	綱分1番地1	庄内町	1,094アール (109,400㎡)	69,916㎡の一部	
	綱分1番地7	庄内町		30,950㎡の一部	
	綱分1番地9	庄内町		11,314㎡の一部	
	綱分1番地10	庄内町		9,909㎡の一部	
	綱分410番地	綱分八幡宮		37,660㎡の一部	
	綱分411番地2	綱分八幡宮		境界 未定	75,038㎡の一部
	綱分411番地7	綱分八幡宮			66,700㎡の一部
	田川市大字弓削田 3952番地1	—			—
	田川市大字弓削田 3954番地1	—			—
	山倉2番地	個人名義（連名）		80,980㎡の一部	
	山倉237番地	庄内町		37,671㎡の一部	
福岡県採掘権登録 第2473号	山倉1番地	庄内町	373アール	28,643㎡の一部	
	山倉2番地	個人名義（連名）	(37,300㎡)	80,980㎡の一部	
		合計(※)	1,467アール	448,781㎡ (4487.81アール)	

※山倉2番地については、両鉱区に含まれるため、1筆分しか加算していない。

6 事業着手延期許可申請状況（～平成 24 年 8 月まで）

(1) 昭和 38 年 8 月 24 日 第 1 回延期許可申請理由

→「資金難のため。」【許可期間 1 年間】

※以降、昭和 48 年 8 月まで、同内容で毎年更新。

(2) 昭和 49 年 9 月からの延期許可申請理由

→「鉱業権の設定後、景気変動により当該鉱区における生産コストが鉱物（石灰石）売買価格を著しく上回り、採算が取れる状況にないため。」【許可期間 2 年間】

※以降、平成 24 年 8 月まで、同内容で 2 年毎更新。

7 事業着手延期許可申請状況（平成 24 年 9 月 1 日～）

(1) 平成 24 年 1 月 21 日の改正鉱業法施行により、以前のような「経済事情による採算が取れないこと」を理由とする延期申請は認められなくなった。

九州経済産業局と協議を行った結果、飯塚市の現状を考慮し、「経済的基礎・技術的能力・十分な社会的信用を有し、鉱害等諸問題を解消し、地元住民の合意が得られる事業者が現れれば、鉱業権の移転を認める。」ことを条件として、平成 26 年 8 月までの 2 年間の延期申請が許可された。

(2) 平成 26 年 9 月からの延期申請については、九州経済産業局と再度協議を行い、現在、地元及び事業者と協議中である旨を説明し、前回と同内容にて平成 28 年 8 月 31 日までの 2 年間の延期申請が許可された。

※以降 2 回の延長許可（平成 28 年 8 月 31 日～、H30 年 8 月 31 日～）

8 今後の方向性と考え方

(1) 国内の資源開発を着実に進め、鉱物資源の安定供給を確保することを目的として鉱業法が改正され、経理的基礎や技術的能力、社会的信用等を有する開発主体に鉱業権の設定がなされる事となり、適格性を欠く鉱区については、事業着手延期許可等が認められないこととなる。

(2) 飯塚市としては、行財政改革を推進するため「限られた資源や財源などの効果的・効率的な有効利活用」を行なう必要がある。

(3) 上記観点から、「経済的基礎・技術的能力・十分な社会的信用を有し、鉱害等諸問題を解消しうる業者が現れ、かつ、地元住民の同意が得られた場合」、当該鉱業権及び土地については、譲渡する方向で検討する。

9 払下げ要望について

(1) 令和元年 5 月 10 日付「鉱業権及び市有地の払下げについて」を受理

(2) 申請者 住所 福岡県田川市大字弓削田 80 番

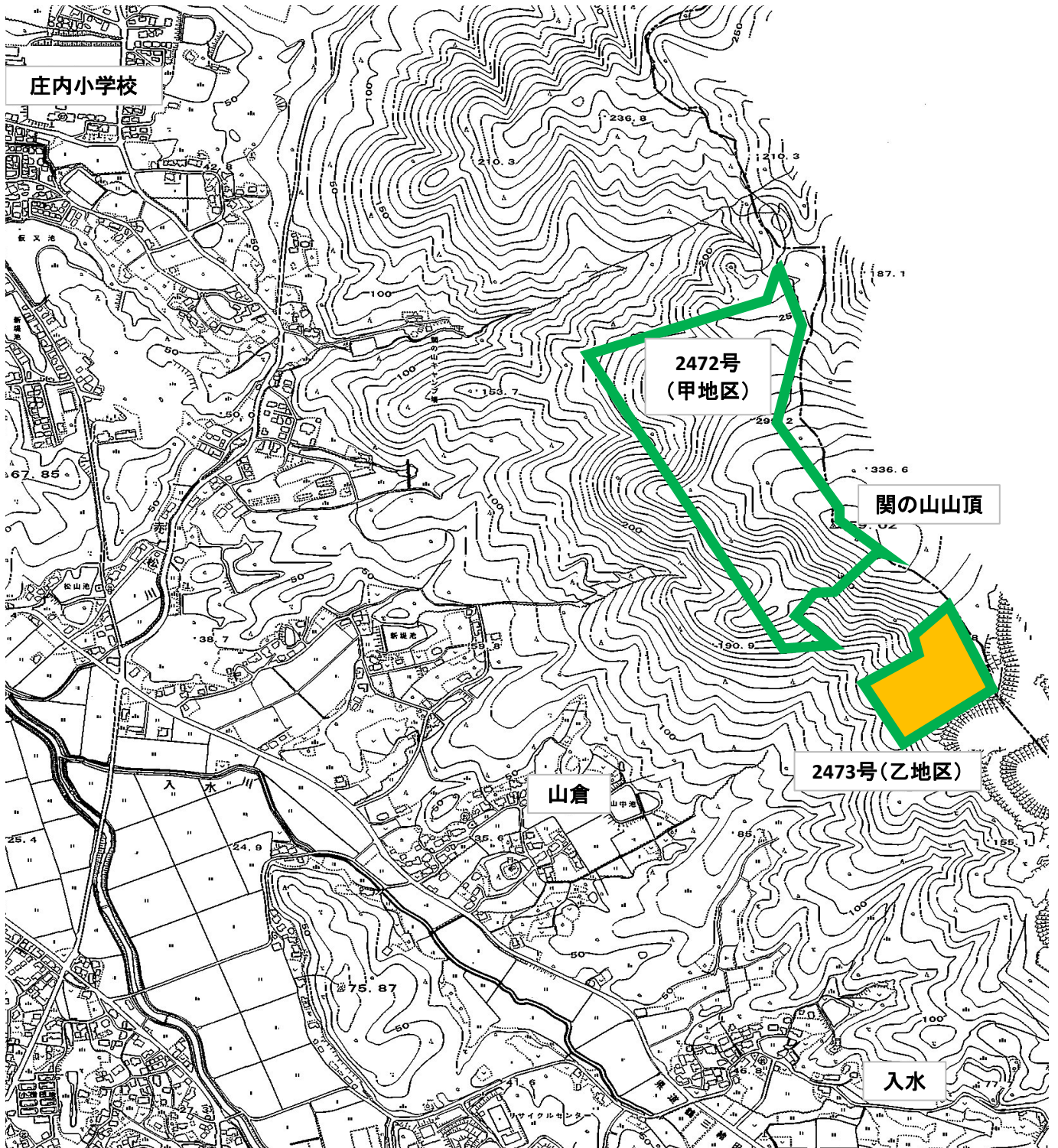
氏名 関の山鉱山株式会社 代表取締役社長 中村 義道

(3) 払下げ要望地等


① 鉱区 登録番号 2473 号（乙地区） 37,300 m²


② 関連市有地 飯塚市山倉 1 番地 28,643 m²の一部若しくは全部

飯塚市所有「鉱業権(山倉、綱分地区)」の概要図(参考)



飯塚市所有鉱業権の範囲

 福岡県採掘権登録番号2472号(甲地区)

 福岡県採掘権登録番号2473号(乙地区) ※払下げ要望対象鉱区

「鉱業法の一部を改正する等の法律(平成23年7月22日公布)」の概要

背景

- 資源価格の高騰・乱高下、資源獲得競争の激化の中で、海外での資源権益の獲得に加え、国内での資源開発を着実に進める必要。
- その際、その制度基盤となる鉱業法は、**制定(昭和25年)以来、本格的な改正がなく、以下の問題が発生。**
 - ① **鉱業権設定の出願者に対し、技術的能力などを求める規定がなく、開発主体の適切性を担保できない。**
→ 能力に欠ける者など、資源政策上、適切でない主体の鉱区設定や出願が存在。
 - ② **先願主義(先に申請した者が優先して鉱区取得)**
→ 当面の開発意欲のない者などによる実態に乏しい申請を誘引。
 - ③ **資源探査の規制が存在しない。**
→ 無秩序な資源探査活動が行われる(特に海域においては、外国船による事例が存在)。



(参考)資源開発を行うリグ

【鉱業法の概要】

- 鉱物資源の合理的な開発により、公共の福祉に寄与することを目的として、国による鉱業権(試掘権・採掘権)の賦与など、鉱業に関する基本的制度を規定。

法律の概要

- 国が国内資源を適正に維持・管理し、適切な主体による合理的な資源開発を進める制度体系を構築。

措置事項の概要

1. 出願者に対する技術的能力等の要件の導入

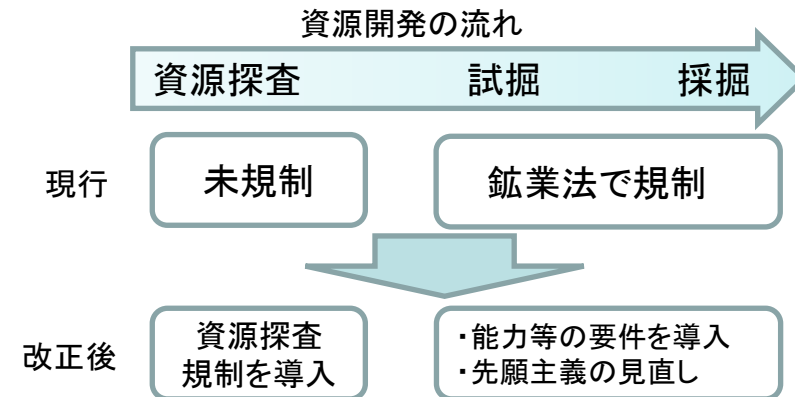
- ・ 鉱業権の許可対象を資源政策の観点から適切な主体に限定する。

2. 先願主義の見直し

- ・ 石油・天然ガス・海底金属鉱物資源等の重要鉱物については先願によらず、国が、資源の維持・管理を行いつつ、鉱区設定を行い、最も適切な開発主体を審査・選定し、鉱業権を付与する制度を創設する。

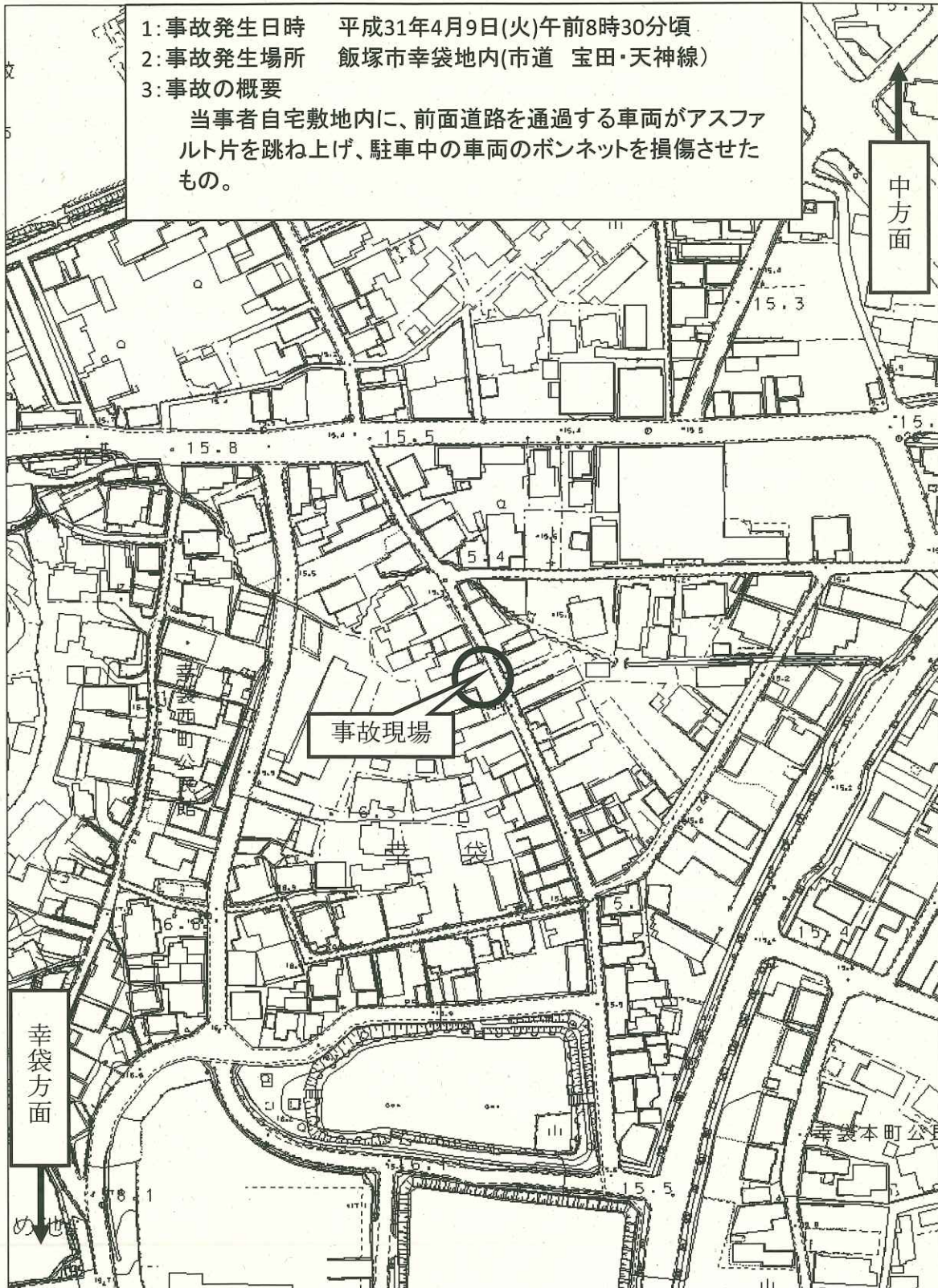
3. 資源探査に対する許可制度の創設

- ・ 探査主体については、基本的に上記1.と同様に適切な主体・場合に限定する。
- ・ 陸域・海域ともに規制する。
※特に、海域(排他的経済水域等)は、国連海洋法条約により、天然資源の探査等に「主権的権利」が認められる。



1. 幸袋地内の車両損傷事故 事故現場見取図

経済建設委員会資料
令和元年6月4日提出

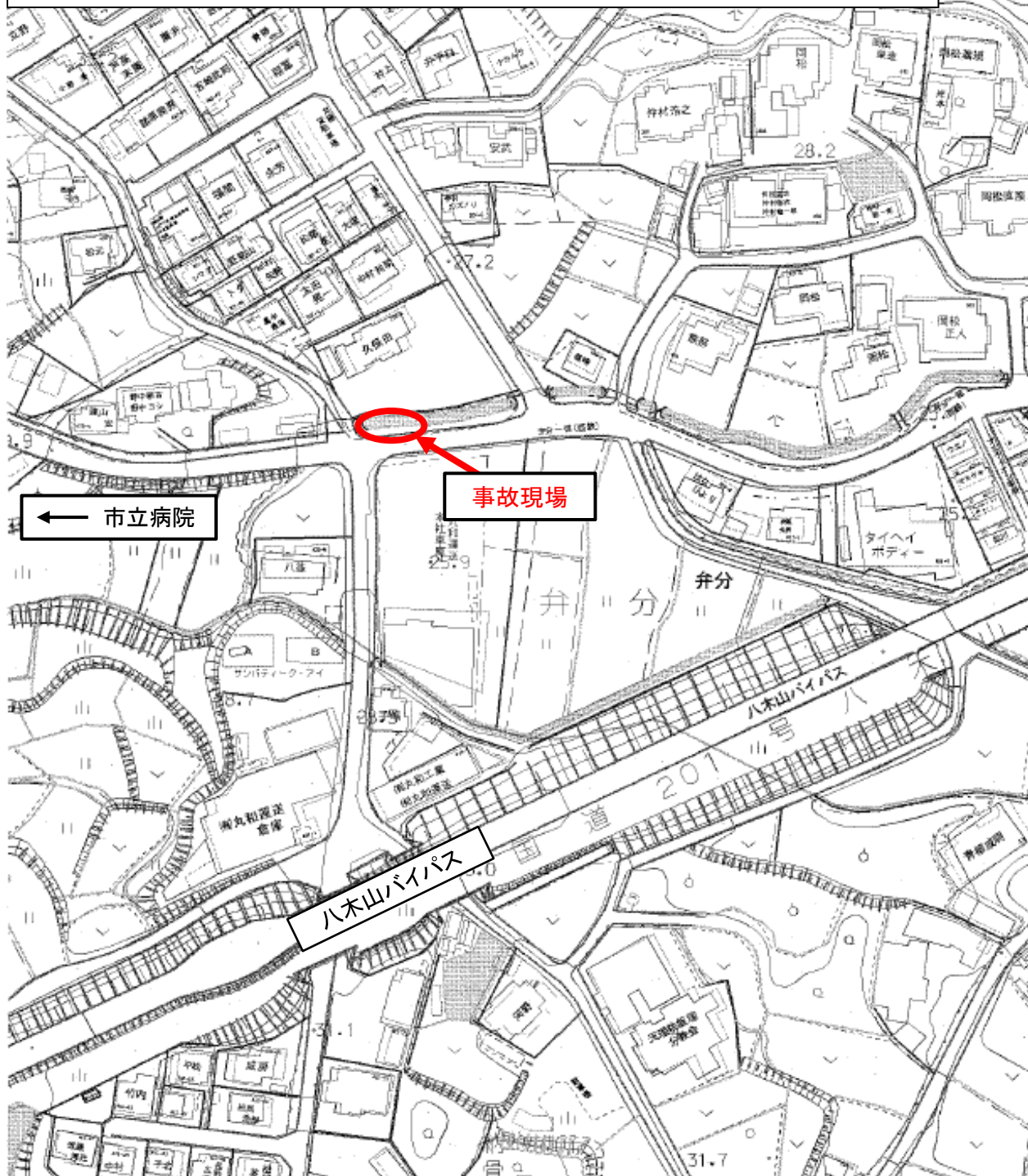


1. 弁分地内の車両損傷事故 事故現場見取図

経済建設委員会資料
令和元年6月4日提出

- 1: 事故発生日時 令和元年5月15日(水)午後2時30分頃
- 2: 事故発生場所 飯塚市弁分地内(市道 弁分・労災病院線)
- 3: 事故の概要

穂波支所 経済建設課作業班が市道(弁分・労災病院線)敷きで除草作業中、刈払機で小石を跳ね市道を走行中の相手方車両の左側助手席ドアガラスを破損させたものです。
除草作業は刈払機担当と飛散防止板担当の二人一組で作業を行いましたが予想外の方向に小石が飛び散り事故となりました。



赤坂地内の車両損傷事故 現場見取図

経済建設委員会 資料
令和 元年 6月 4日 提出



●後期実施計画の概要

1 策定の趣旨

第二次行財政改革後期実施計画は、「第二次行財政改革大綱」が目指す、「効果的・効率的で健全な行財政運営を確立し、市民等との協働によるまちづくりの推進」を実現するために策定します。この計画では、同大綱に掲げる目標を達成するため、次の4つの基本方針を推進項目として取り組みます。

- I 市民等との協働(パートナーシップ)による行政運営の推進
- II 効果的で効率的な行政運営の推進
- III 持続可能で健全な財政基盤の確立
- IV 時代に対応できる組織改革と人材育成の推進

2 実施期間

この計画の実施期間は、2019年度から2023年度の5年間とし、大綱の見直しが行われた場合や、大綱目標の達成のために計画の変更が必要な場合は、その時点で見直しを図るものとします。

3 目標

- ① 2023年度時点で財政調整基金(減債基金含)の積立残高を標準財政規模の約20%にあたる64億円以上とする。
- ② 地方債の対象事業を計画的に実施し、臨時財政対策債及び災害復旧費を除く公債費を大綱期間中(2023年度まで)は60億円以内で推移させる。
- ③ 2023年度時点で単年度収支を黒字化する。

4 推進体制と進行管理

- ・庁議において、この計画を全庁的に推進するとともに、進行管理を行います。
- ・実施スケジュールにおける「検討」の期間は3年以内とし、「実施」に至らない場合は、その理由を公表します。
- ・この計画の実施状況は、市報やホームページ等を通じて市民に広く公表します。

5 実施計画

大分類	中分類	実施項目数	主な実施項目	計画年度別効果額(千円)					計 (千円)
				2019	2020	2021	2022	2023	
I 市民等との協働(パートナーシップ)による行政運営の推進	① 市民等協働によるまちづくりの推進	4	まちづくり協議会への継続的な活動支援、自治会への加入促進、交流センターの指定管理者制度の導入検討、自主防災組織の設立及び運営支援	0	0	0	0	0	0
	② 情報の共有化の推進	2	オープンデータの推進、基本図・市道等の工事情報の公開・検討	50,000	0	0	0	0	50,000
II 効果的で効率的な行政運営の推進	① 事務事業の効果的・効率的な見直し	2	行政評価の活用、事務事業の効果的・効率的な見直し	11,000	11,000	12,000	14,000	14,000	62,000
	② 公民連携の推進	6	公民連携の推進、公民連携による公園管理、飯塚市民間委託等に関する指針の改訂、窓口等民間委託、有料広告の拡充、ネーミングライツの導入	0	0	0	21,000	27,000	48,000
	③ 公共施設等の最適化の推進	5	公共施設の最適化、公共施設の床面積削減、使用料の見直し、集会所・生活館の地元自治会への譲渡、公共施設の施設・機能の最適化検討	0	0	0	8,000	8,000	16,000
	④ ICT技術を活用した行政運営の推進	7	マイナンバーカードの利活用の検討、行政計画書のペーパーレス、戸籍システムの共同利用及び業務標準化、電子入札の導入の検討、AI・RPA等の導入の検討、統合型GISの導入検討、会議録システムの活用	3,000	4,000	3,000	4,000	3,000	17,000
	⑤ 自治体間連携の推進	5	嘉飯圏域定住自立圏構想に基づく事業の推進、飯塚医療圏における糖尿病性腎症重症化予防の推進、災害時における相互応援体制の構築、近隣事業者との「災害支援協定」の締結、地域公共交通の広域連携の推進	0	0	0	0	0	0
III 持続可能で健全な財政基盤の確立	① 歳入確保への取組	5	市有資産の売却及び有効利活用、企業版ふるさと納税の推進、ふるさと納税の推進、マルチペイメントの推進	255,000	255,000	255,000	255,000	255,000	1,275,000
	② 歳入歳出の適正化の推進	7	徴収体制の強化による収納率の向上、補助金等の交付適正化、手数料等の見直し、ジェネリック医療品の普及率の向上、生活保護行政の適正化、地域活性化商品券発行事業の見直し、償却資産の適正課税	28,000	25,000	22,000	20,000	18,000	113,000
	③ 地方公営企業の健全な経営	2	上下水道料金の収納率の向上、企業財産売却	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	50,000
	④ 外郭団体等の健全な経営	1	外郭団体等の健全経営に向けた方針の検討協議	0	0	3,000	3,000	3,000	9,000
IV 時代に対応できる組織改革と人材育成の推進	① 時代に対応した効果的で効率的な組織・機構	4	効果的・効率的な組織の検証、退職勧奨制度の実施、「柔軟な働き方」の実施、支所夜間・休日受付のあり方の検討	24,000	47,000	70,000	47,000	24,000	212,000
	② 職員の意識改革と資質向上	4	時代に即した職員研修体系の再構築、公民館講座及び社会教育・生涯学習事業の活用、人事評価制度を活用した人材育成の推進、専門職の確保と人材育成の検討	0	0	0	0	0	0
計		54		381,000	352,000	375,000	382,000	362,000	1,852,000

第二次行財政改革後期実施計画

2019年3月

飯 塚 市

1 策定の趣旨

第二次行財政改革後期実施計画は、「第二次行財政改革大綱」が目指す、「効果的・効率的で健全な行財政運営を確立し、市民等との協働によるまちづくりの推進」を実現するために策定します。

この計画では、同大綱に掲げる目標を達成するため、次の4つの基本方針を推進項目として取り組みます。

- I 市民等との協働(パートナーシップ)による行政運営の推進
- II 効果的で効率的な行政運営の推進
- III 持続可能で健全な財政基盤の確立
- IV 時代に対応できる組織改革と人材育成の推進

2 実施期間

この計画の実施期間は、2019年度から2023年度の5年間とし、大綱の見直しが行われた場合や、大綱目標の達成のために計画の変更が必要な場合は、その時点で見直しを図るものとします。

3 目標

- ① 2023年度時点で財政調整基金(減債基金含)の積立残高を標準財政規模の約20%にあたる64億円以上とする。
- ② 地方債の対象事業を計画的に実施し、臨時財政対策債及び災害復旧費を除く公債費を大綱期間中(2023年度まで)は60億円以内で推移させる。
- ③ 2023年度時点で単年度収支を黒字化する。

4 推進体制と進行管理

- ・庁議において、この計画を全庁的に推進するとともに、進行管理を行います。
- ・実施スケジュールにおける「検討」の期間は3年以内とし、「実施」に至らない場合は、その理由を公表します。
- ・この計画の実施状況は、市報やホームページ等を通じて市民に広く公表します。

5 実施計画

(1) 推進項目の一覧

大分類	中分類	実施項目数	計画年度別効果額(千円)					計 (千円)
			2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	
Ⅰ 市民等との協働(パートナーシップ)による行政運営の推進	① 市民等協働によるまちづくりの推進	4	0	0	0	0	0	0
	② 情報の共有化の推進	2	50,000	0	0	0	0	50,000
Ⅱ 効果的で効率的な行政運営の推進	① 事務事業の効果的・効率的な見直し	2	11,000	11,000	12,000	14,000	14,000	62,000
	② 公民連携の推進	6	0	0	0	21,000	27,000	48,000
	③ 公共施設等の最適化の推進	5	0	0	0	8,000	8,000	16,000
	④ ICT技術を活用した行政運営の推進	7	3,000	4,000	3,000	4,000	3,000	17,000
	⑤ 自治体間連携の推進	5	0	0	0	0	0	0
Ⅲ 持続可能で健全な財政基盤の確立	① 歳入確保への取組	5	255,000	255,000	255,000	255,000	255,000	1,275,000
	② 歳入歳出の適正化の推進	7	28,000	25,000	22,000	20,000	18,000	113,000
	③ 地方公営企業の健全な経営	2	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	50,000
	④ 外郭団体等の健全な経営	1	0	0	3,000	3,000	3,000	9,000
Ⅳ 時代に対応できる組織改革と人材育成の推進	① 時代に対応した効果的で効率的な組織・機構	4	24,000	47,000	70,000	47,000	24,000	212,000
	② 職員の意識改革と資質向上	4	0	0	0	0	0	0
計		54	381,000	352,000	375,000	382,000	362,000	1,852,000

(2) 具体的な推進項目の一覧

大分類	I 市民等との協働(パートナーシップ)による行政運営の推進
中分類	① 市民等協働によるまちづくりの推進

目標
<p>人口減少、少子高齢化社会の急速な進展に伴い、市民を取り巻く環境は大きく変化しており、多様化・複雑化する市民ニーズに対応するためには、市民等と行政が協働のまちづくりを推進する必要性が生じています。</p> <p>市民をはじめ、まちづくり協議会、自治会、NPO法人などの地域活動団体と行政が、それぞれの役割を明確にし、協働してまちづくりを行う必要があることから、実施体制の構築を図り、主体となる市民や団体等の活動が円滑となるよう支援を行います。</p>

進捗管理		(単位:千円)	
年度	効果目標額	達成額	達成率
2019年度	0		
2020年度	0		
2021年度	0		
2022年度	0		
2023年度	0		
計	0		

No.	所管課	実施項目	実施内容	年度	実施スケジュール	進捗
1	まちづくり推進課	まちづくり協議会の活動支援	地域まちづくりの中核的な団体である「まちづくり協議会」の活動支援を行う。 地域ニーズ・課題に応じ各地区のまちづくり協議会が策定する「まちづくり計画」に基づき、課題解決に資する事業に対して支援を行う。 今後は、防災、環境、福祉、弱者対策など、その地域の特色、地域課題解決のための提案型事業に対する支援の検討を行う。	2019年度	実施	
				2020年度	↓	
				2021年度	↓	
				2022年度	↓	
				2023年度	↓	
2	まちづくり推進課	自治会への加入促進	基礎的自治組織である自治会への加入率が減少傾向にある中、役員の高齢化、担い手不足等が課題となっており、自治会と連携して加入促進を図る。 ・転入・転居者への啓発(啓発グッズの活用、説明会の実施、イベント時のPR) ・加入しやすい、運営しやすい自治会活動のガイドラインの策定	2019年度	実施	
				2020年度	↓	
				2021年度	↓	
				2022年度	↓	
				2023年度	↓	
3	まちづくり推進課	交流センターの指定管理者制度の導入検討	市民参加型「協働のまちづくり」の推進のため、市内12地区にある交流センターの管理運営について、地域団体等に指定管理を行い、地域に愛される交流センターとして、地域ニーズ・課題に応じた、柔軟な対応を図り、市民協働のまちづくりを推進する。	2019年度	検討	
				2020年度	↓	
				2021年度	↓	
				2022年度		
				2023年度		
4	防災安全課	「自主防災組織」の設立及び運営支援	大規模災害が発生した場合、国・県・市の対応(公助)だけでは限界があり、早期の実効性のある対策を取るために、自主防災組織を設立及び運営の支援を行うことで、被害の軽減を図る。	2019年度	実施	
				2020年度	↓	
				2021年度	↓	
				2022年度	↓	
				2023年度	↓	

大分類	I 市民等との協働(パートナーシップ)による行政運営の推進
中分類	② 情報の共有化の推進

目 標
<p>人口減少、少子高齢化社会の急速な進展に伴い、市民を取り巻く環境は大きく変化しており、多様化・複雑化する市民ニーズに対応するためには、市民等と行政が協働のまちづくりを推進する必要性が生じています。</p> <p>市民等と行政が円滑に協働していくためには、市民等に対して行政情報を積極的に公開することが重要であり、市広報紙やホームページ、SNSなどを活用し、様々な媒体をとおして、情報を共有する仕組づくりに取り組みます。</p>

進捗管理			
年度	効果目標額	達成額	達成率
2019年度	50,000		
2020年度	0		
2021年度	0		
2022年度	0		
2023年度	0		
計	50,000		

(単位:千円)

No.	所管課	実施項目	実施内容	年度	実施スケジュール	進捗
1	情報政策課	オープンデータの推進	市民等との情報の共有化を推進するためオープンデータ(営利・非営利目的を問わず二次利用可能なルールが適用され、機械判読に適し、無償で利用できるデータ)の公表を積極的に進める。 ・市が保有する情報を市民等が利用しやすいように整備し公表する。 ・オープンデータサイトを構築する。	2019年度	実施	
				2020年度	↓	
				2021年度	↓	
				2022年度	↓	
				2023年度	↓	
2	情報政策課 総務課 関係課	情報発信の強化	市民等にとって分かりやすく利用しやすいホームページとなるよう2020年度までに見直しを行う。 ・トップページのデザインの見直し ・SNSとの連携強化 ・基本図の公開 ・市道の工事情報の公表検討	2019年度	実施	
				2020年度	↓	
				2021年度	↓	
				2022年度	↓	
				2023年度	↓	

大分類	Ⅱ 効果的で効率的な行政運営の推進
中分類	① 事務事業の効果的・効率的な見直し

目標
<p>限られた経営資源(職員、財産、財源)の中で、これからの行政運営には、最小の経費で最大の効果をあげることが求められています。また行政サービスの縮減や廃止も含めた、市民の視点にたった見直しが必要となっています。</p> <p>行政評価(事務事業評価、施策評価)を活用し、より効果的・効率的な「選択と集中」の仕組の構築することで、行政が行う全ての事務事業について見直しを行い、積極的な改善改革を推進します。</p>

進捗管理		(単位:千円)	
年度	効果目標額	達成額	達成率
2019年度	11,000		
2020年度	11,000		
2021年度	12,000		
2022年度	14,000		
2023年度	14,000		
計	62,000		

No.	所管課	実施項目	実施内容	年度	実施スケジュール	進捗
1	総合政策課 財産活用課 人事課 財政課	行政評価の活用	行政評価(事務事業評価・施策評価)を活用することで、事務事業・施策の効果的・効率的な見直しを実施する。 ・行政評価と予算の連動性を高める仕組の構築 ・施策評価の有効活用を検討し「選択と集中」に繋がる仕組の構築 ・行政評価委員会による外部評価の実施	2019年度	実施	
				2020年度	↓	
				2021年度	↓	
				2022年度	↓	
				2023年度	↓	
2	総合政策課 財政課	事務事業の効果的・効率的な見直し	行政が実施する全ての事務事業を分析・評価し、成果・効果を把握することで、限られた行政資源(職員、財産、財源)の効果的・効率的な配分を実施する。 【主な取組】 ・清掃工場の運転経費の削減 ・給与事務の効率化 ・合同会社説明会の効果向上 ・予算編成事務の効率化	2019年度	実施	
				2020年度	↓	
				2021年度	↓	
				2022年度	↓	
				2023年度	↓	

大分類	Ⅱ 効果的で効率的な行政運営の推進
中分類	② 公民連携の推進

目標	<p>限られた経営資源(職員、財産、財源)の中で、これからの行政運営には、最小の経費で最大の効果をあげることが求められています。また行政サービスの縮減や廃止も含めた、市民の視点にたった見直しが必要となっています。</p> <p>全ての事務事業について、「公民連携推進に関する指針」や「民間委託等に関する指針」等に基づき、行政と民間の役割分担の検討を行いながら、民間事業者等が有する資金やノウハウを活用することで地域課題の解決等に繋がるように公民連携を推進していきます。</p>
----	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

進捗管理		(単位:千円)	
年度	効果目標額	達成額	達成率
2019年度	0		
2020年度	0		
2021年度	0		
2022年度	21,000		
2023年度	27,000		
計	48,000		

No.	所管課	実施項目	実施内容	年度	実施スケジュール	進捗
1	総合政策課 財産活用課	民間事業者等とのパートナーシップに基づく公民連携の推進	民間事業者等のアイデア、ノウハウ、技術力、資金等を活用し、市民サービスの向上、業務の効率化、地域経済の活性化に繋がる公民連携を推進する。 ・公民連携の窓口の設置 ・提案型の公民連携の仕組みを構築 ・各種ガイドラインの策定	2019年度	実施	
				2020年度	↓	
				2021年度	↓	
				2022年度	↓	
				2023年度	↓	
2	都市計画課	Park-PFI制度の活用	都市公園における民間資金を活用した新たな整備・管理手法である「Park-PFI」制度を活用し、市内の都市公園の質の向上及び市民(公園利用者)の利便性の向上を検討する。 ・勝盛公園でのPark-PFI制度の導入	2019年度	検討	
				2020年度	↓	
				2021年度	↓	
				2022年度	実施	
				2023年度	↓	
3	総合政策課	「飯塚市民間委託等に関する指針」の改訂	これまでの民間委託等の導入状況や社会経済情勢などを反映した新たな指針を策定することで、より効果的な民間委託等の推進を図る。	2019年度	実施	
				2020年度		
				2021年度		
				2022年度		
				2023年度		
4	総合政策課 人事課 関係課	窓口業務及び内部管理事務の委託の導入検討	福祉部門及び内部管理部門の民間委託の導入について、既に導入している他自治体の状況等を把握・検証し、業務・組織の効率化を図るため、委託の導入について検討していく。	2019年度	検討	
				2020年度	↓	
				2021年度	↓	
				2022年度		
				2023年度		
5	関係課	有料広告の拡充	「飯塚市広告掲載要綱」に基づき、市が発行する印刷物、ホームページ、財産に対して有料広告の掲載拡充を検討し、歳入の確保を図る。 ・ホームページでの有料広告の拡充 ・印刷物への有料広告の掲載 ・コミュニティ交通関連の設備・施設の有料広告の掲載 ・JR新飯塚駅自由通路の有料広告の掲載	2019年度	実施	
				2020年度	↓	
				2021年度	↓	
				2022年度	↓	
				2023年度	↓	

No.	所管課	実施項目	実施内容	年度	実施スケジュール	進捗
6	総合政策課 財産活用課	ネーミングライツの導入	ネーミングライツのガイドラインを作成し、民間事業者等との連携による公共施設、公園、公衆トイレ等へのネーミングライツ導入の可能性について検討・実施する。	2019年度	検討	
				2020年度	↓	
				2021年度	実施	
				2022年度	↓	
				2023年度	↓	

大分類	Ⅱ 効果的で効率的な行政運営の推進
中分類	③ 公共施設等の最適化の推進

目標	<p>限られた経営資源(職員、財産、財源)の中で、これからの行政運営には、最小の経費で最大の効果をあげることが求められています。また行政サービスの縮減や廃止も含めた、市民の視点にたった見直しが必要となっています。</p> <p>「飯塚市第2次公共施設のあり方に関する基本方針」に基づき、公共施設等の運営、維持管理の見直しを行い、施設ごとの分析を行うことで最適化を推進していきます。</p>
----	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

進捗管理		(単位:千円)	
年度	効果目標額	達成額	達成率
2019年度	0		
2020年度	0		
2021年度	0		
2022年度	8,000		
2023年度	8,000		
計	16,000		

No.	所管課	実施項目	実施内容	年度	実施スケジュール	進捗
1	財産活用課	「公共施設のあり方に関する第3次実施計画」に基づいた計画的な最適化方針の実施	「公共施設のあり方に関する第3次実施計画」に基づき、総量の最適化、存廃の方針、配置の適正化、運営主体の適正化、空きスペースの有効活用、PPP・PFIの可能性、跡施設・跡地の有効活用を検討し、施設ごとの目標を掲げ、公共施設の最適化を図る。	2019年度	実施	
				2020年度	↓	
				2021年度	↓	
				2022年度	↓	
				2023年度	↓	
2	財産活用課	「公共施設のあり方に関する第3次実施計画」に基づいた計画的な床面積の削減	「第2次公共施設等のあり方に関する基本方針」で目標としている公共施設の床面積を今後10年間で45,000㎡縮減を図り、公共施設等の最適化を図る。	2019年度	実施	
				2020年度	↓	
				2021年度	↓	
				2022年度	↓	
				2023年度	↓	
3	財産活用課 関係課	使用料の見直し	各種使用料について、他自治体の取組状況調査を行うとともに、適正な料金の検証組織を設置することで、料金設定や減免制度の見直しを実施し、使用料の最適化を図る。	2019年度	検討	
				2020年度	実施	
				2021年度	↓	
				2022年度	↓	
				2023年度	↓	
4	人権・同和政策課	集会所、生活館の地元自治会への譲渡	集会所及び生活館について、地元の実情等を踏まえながら地域住民や関係団体と協議を行い、施設の廃止や地元自治会(地縁団体)への無償譲渡を進める。	2019年度	実施	
				2020年度	↓	
				2021年度	↓	
				2022年度	↓	
				2023年度	↓	
5	建築課 財産活用課	設計時における公共施設の施設機能に応じた最適化の検討	今後より一層、イニシャルコストとランニングコストのバランスの取れた公共施設の整備に取り組む必要があることから、設計時において、施設機能に応じた最適化を検証する内部組織の設置を検討する。	2019年度	検討	
				2020年度	↓	
				2021年度	↓	
				2022年度		
				2023年度		

大分類	Ⅱ 効果的で効率的な行政運営の推進
中分類	④ ICT技術を活用した行政運営の推進

目標
<p>限られた経営資源(職員、財産、財源)の中で、これからの行政運営には、最小の経費で最大の効果をあげることが求められています。また行政サービスの縮減や廃止も含めた、市民の視点にたった見直しが必要となっています。</p> <p>「飯塚市地域情報化計画」に基づき、急速に進展しているICT技術(情報通信技術)の積極的な活用を図り、より効果的、効率的な行政運営に努め、様々な市民サービスの向上に取り組みます。</p>

進捗管理		(単位:千円)	
年度	効果目標額	達成額	達成率
2019年度	3,000		
2020年度	4,000		
2021年度	3,000		
2022年度	4,000		
2023年度	3,000		
計	17,000		

No.	所管課	実施項目	実施内容	年度	実施スケジュール	進捗
1	情報政策課	マイナンバーカードの利活用の検討	マイナンバーカードの券面情報、電子証明書、その他空き領域を利用することで、窓口支援システム、図書の貸し出し受付、選挙の投票入場受付、自治体ポイントカードなどの利活用を検討し、市民の利便性の向上を図る。	2019年度	検討	
				2020年度	↓	
				2021年度		
				2022年度		
				2023年度		
2	情報政策課 総合政策課	ペーパーレス化の推進	会議室等のアクセスポイントを増設することで、会議資料や研修資料を電子媒体で共有するペーパーレス化を推進し、印刷製本費や紙媒体の保管スペースの削減を図る。また、各種計画書のデータ化により印刷製本することを見直し・廃止し印刷製本費の削減を図る。	2019年度	実施	
				2020年度	↓	
				2021年度	↓	
				2022年度	↓	
				2023年度	↓	
3	市民課	戸籍システムの共同利用及び業務標準化	戸籍システムについては、本市にサーバを設置し、2市1町から受託して共同利用を実施している。機器や保守の一元化による経費削減に取り組んでおり、今後も受託先の拡充を図り、システムの安定稼働と法改正等によるシステム改修経費の削減を図る。	2019年度	検討	
				2020年度	↓	
				2021年度	実施	
				2022年度	↓	
				2023年度	↓	
4	契約課	電子入札の導入の検討	談合等の不正行為の防止、事務の簡素化、入札費用の軽減、競争への参加者の利便性の向上等を図るため、電子入札制度の導入を検討する。	2019年度	検討	
				2020年度	↓	
				2021年度		
				2022年度		
				2023年度		
5	情報政策課	統合型GISの導入	固定資産税、道路台帳、上下水道マッピングで使用している個別GIS(地理情報システム)や新たに地域防災、インフラ資産等の管理での活用も併せて統合型GISの導入を検討し、システム構築及び保守のコスト削減を図る。	2019年度	検討	
				2020年度	↓	
				2021年度	↓	
				2022年度	↓	
				2023年度	実施	

No.	所管課	実施項目	実施内容	年度	実施スケジュール	進捗
6	情報政策課 人事課	AI・RPA等の導入の検討	定型業務を自動化するソフトウェア「ロボティック・プロセス・オートメーション(RPA)」やAI(人工知能)を活用した業務の効率化を検討する。 ・先進導入事例の調査、検討の実施。 ・試用版による試行の実施。	2019年度	検討	
				2020年度	↓	
				2021年度		
				2022年度		
				2023年度		
7	議会事務局 総合政策課	会議録作成支援システムの活用	審議会等を開催するに伴い、多くの会議録を作成しているが、会議録作成支援システムを活用することで事務の負担軽減を図る。	2019年度	実施	
				2020年度	↓	
				2021年度	↓	
				2022年度	↓	
				2023年度	↓	

大分類	Ⅱ 効果的で効率的な行政運営の推進
中分類	⑤ 自治体間連携の推進

目 標
<p>限られた経営資源(職員、財産、財源)の中で、これからの行政運営には、最小の経費で最大の効果をあげることが求められています。また行政サービスの縮減や廃止も含めた、市民の視点にたった見直しが必要となっています。</p> <p>それぞれの自治体が保有する経営資源をより効果的、効率的に活用するために、これまでの自治体の枠組にとらわれず、自治体間の連携を一層強化して、効果的・効率的な行政運営を推進します。</p>

進捗管理			(単位:千円)
年度	効果目標額	達成額	達成率
2019年度	0		
2020年度	0		
2021年度	0		
2022年度	0		
2023年度	0		
計	0		

No.	所管課	実施項目	実施内容	年度	実施スケジュール	進捗
1	総合政策課	嘉飯圏域定住自立圏構想に基づく事業の推進	2018年度に策定した「嘉飯圏域定住自立圏共生ビジョン」に基づき、嘉飯圏域(飯塚市、嘉麻市、桂川町)での自治体間の連携を推進し、市民サービスの向上及び効果的で効率的な行政運営の推進を図る。	2019年度	実施	
				2020年度	↓	
				2021年度	↓	
				2022年度	↓	
				2023年度	↓	
2	医療保険課	飯塚医療圏における糖尿病性腎症重症化予防の推進	飯塚医療圏(飯塚市、嘉麻市、桂川町)における国民健康保険被保険者の糖尿病性腎症等の重症化を予防するため、飯塚医師会と連携し早期発見に繋がる取組を行うことで、透析患者の減少等による医療費の削減を図る。	2019年度	実施	
				2020年度	↓	
				2021年度	↓	
				2022年度	↓	
				2023年度	↓	
3	防災安全課	災害時における相互応援体制の構築	他自治体との災害時における資機材の活用について、風水害及び地震の災害種別を考慮しながら他自治体と協議を行い、災害時の要請及び実施が円滑に行われるように相互応援体制を構築を図る。	2019年度	検討	
				2020年度	↓	
				2021年度	↓	
				2022年度	検討・実施	
				2023年度	実施	
4	上水道課	近隣事業者との「災害支援協定」の締結	地震等の緊急時に対応する「災害支援協定」を隣接する事業者と協議・締結し、事業者間連携の強化を図る。 ・応急給水袋、緊急修繕材料等の共同備蓄・管理に関する検討	2019年度	検討・実施	
				2020年度	実施	
				2021年度	↓	
				2022年度	↓	
				2023年度	↓	
5	まちづくり推進課	地域公共交通の広域連携の推進	コミュニティバス等の定住自立圏域内の交通結節点を設置し、公共交通機関乗継機能を強化することで、圏域住民の利便性の向上を図る。	2019年度	検討・実施	
				2020年度	実施	
				2021年度	↓	
				2022年度	↓	
				2023年度	↓	

大分類	Ⅲ 持続可能で健全な財政基盤の確立
中分類	① 歳入確保への取組

目 標
<p>人口減少、少子高齢化の急速な進展に伴い、本市の財政状況が厳しくなることが予測される中、市民ニーズや時代の変化に対応した行政サービスを維持していくためには、持続可能で健全な財政基盤の確立が求められています。</p> <p>公有財産の有効利活用を図るとともに、市内外を問わず個人や民間事業者等から市民サービスの向上や地域課題の解決に向けた、新たな歳入の確保に向けた取組を推進します。</p>

進捗管理		(単位:千円)	
年度	効果目標額	達成額	達成率
2019年度	255,000		
2020年度	255,000		
2021年度	255,000		
2022年度	255,000		
2023年度	255,000		
計	1,275,000		

No.	所管課	実施項目	実施内容	年度	実施スケジュール	進捗
1	財産活用課 産学振興課	市有資産の売却及び有効利活用	市の資産である未利用地等について、計画的かつ積極的な売却し、管理費の削減、売却収入を得ることで財源確保を図るとともに、売却ができない土地については、貸し付けの検討を行っていく。また、工業用地として整備した土地についても、売却を行ない売却収入を得るとともに、企業の立地による固定資産税等の増加を図る。	2019年度	実施	
				2020年度	↓	
				2021年度	↓	
				2022年度	↓	
				2023年度	↓	
2	公営競技事業所	ミッドナイトオートレースの拡充	本市独自の取組であるミッドナイトオートレース(夜間に開催する無観客のオートレース)の拡充を図り、効果的で効率的な収入の確保を図る。	2019年度	実施	
				2020年度	↓	
				2021年度	↓	
				2022年度	↓	
				2023年度	↓	
3	総合政策課	企業版ふるさと納税の推進	地方公共団体が行う地方創生の取組に対する企業の寄附について税制控除の優遇措置を行う制度である企業版ふるさと納税を推進することで、持続可能で健全な財政基盤の確立を図る。	2019年度	実施	
				2020年度	↓	
				2021年度	↓	
				2022年度	↓	
				2023年度	↓	
4	まちづくり推進課	ふるさと納税の推進	ふるさと納税(ふるさと応援寄附事業)を活用して、安定的な歳入財源確保、地場産業育成による地域経済活性化、自治体のプロモーションの推進を図る。また、ふるさと納税を財源とする基金を創設し、活力あるまちづくりに資する事業への活用を検討する。	2019年度	実施	
				2020年度	↓	
				2021年度	↓	
				2022年度	↓	
				2023年度	↓	
5	税務課	マルチペイメントの推進	公共団体、官公庁や収納企業と金融機関との間を結ぶ「マルチペイメントネットワーク」及び「地方税共通納税システム」を活用し、利用者の利便性向上と収納率の向上を図る。 ・市役所窓口における口座振替新規契約の簡略化 ・金融機関のATMや電話、パソコンなどから、税金や各種料金の支払いの検討	2019年度	実施	
				2020年度	↓	
				2021年度	↓	
				2022年度	↓	
				2023年度	↓	

大分類	Ⅲ 持続可能で健全な財政基盤の確立
中分類	② 歳入歳出の適正化の推進

目 標
<p>人口減少、少子高齢化の急速な進展に伴い、本市の財政状況が厳しくなることが予測される中、市民ニーズや時代の変化に対応した行政サービスを維持していくためには、持続可能で健全な財政基盤の確立が求められています。</p> <p>税等の徴収体制の強化に取り組むとともに、各種給付費の適正化や補助金、手数料等の見直しを行うことで、歳入歳出の一層の適正化を推進します。</p>

進捗管理			
		(単位:千円)	
年度	効果目標額	達成額	達成率
2019年度	28,000		
2020年度	25,000		
2021年度	22,000		
2022年度	20,000		
2023年度	18,000		
計	113,000		

No.	所管課	実施項目	実施内容	年度	実施スケジュール	進捗
1	関係課	徴収体制の強化による収納率の向上	<p>市が管理する18債権に対して、原則2013～2017年度の現年度分徴収率の最高値を目標に設定し、歳入の適正化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・債権管理条例に基づく、情報及び徴収スキルの共有。 ・徴収担当職員の折衝・徴収スキル向上のための研修等の実施。 	2019年度	実施	
				2020年度	↓	
				2021年度	↓	
				2022年度	↓	
				2023年度	↓	
2	総合政策課 関係課	「補助金等の見直しに関する指針」に基づく補助金等の交付適正化	<p>「補助金等の見直しに関する指針」に基づき、補助金等の審査を実施することで、補助金等の交付適正化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政評価委員会による補助金審査の実施 	2019年度	実施	
				2020年度	↓	
				2021年度	↓	
				2022年度	↓	
				2023年度	↓	
3	総合政策課 関係課	手数料等の見直し	<p>各種手数料等について、他自治体の取組状況調査を行うとともに、適正な料金の検証組織を設置することで、料金設定の見直しを実施し、手数料等の最適化を図る。</p>	2019年度	検討	
				2020年度	実施	
				2021年度	↓	
				2022年度	↓	
				2023年度	↓	
4	医療保険課	ジェネリック医療品の普及率の向上	<p>先発医療品と同じ有効成分を含み金額が低く設定されているジェネリック医療品(後発医療品)の使用の啓発を行い、普及率を向上させることで医療費の適正化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国保被保険者に新薬との差額を通知する。 	2019年度	実施	
				2020年度	↓	
				2021年度	↓	
				2022年度	↓	
				2023年度	↓	
5	生活支援課	生活保護行政の適正化 (就労支援の推進)	<p>保護受給者の自立を助長し、生活保護行政の適正化を図るため、就労支援事業及びひとり親家庭等自立支援事業における就労支援(職業情報の提供、就労指導・援助等)を推進する。</p>	2019年度	実施	
				2020年度	↓	
				2021年度	↓	
				2022年度	↓	
				2023年度	↓	

No.	所管課	実施項目	実施内容	年度	実施スケジュール	進捗
6	商工観光課	地域活性化商品券発行事業の見直し	プレミアム付き地域活性化商品券の発行に伴い、その経費の一部を補助金として交付しているが、経済波及効果等を含め事業全般のあり方を検討し、見直しを図る。	2019年度	検討	
				2020年度	実施	
				2021年度	↓	
				2022年度	↓	
				2023年度	↓	
7	税務課	固定資産税の課税客体の適切な把握	償却資産の適切な把握に努め、適正かつ公平な課税を行い税収の確保を図る。 ・償却資産の未申告者に対する申告を促す文書等の発送 ・関係機関からの情報提供による新規事業者を把握し、個別の申告案内の実施 ・償却資産の申告制度について広報紙やホームページでの周知	2019年度	実施	
				2020年度	↓	
				2021年度	↓	
				2022年度	↓	
				2023年度	↓	

大分類	Ⅲ 持続可能で健全な財政基盤の確立
中分類	③ 地方公営企業の健全な経営

目 標
<p>人口減少、少子高齢化の急速な進展に伴い、本市の財政状況が厳しくなることが予測される中、市民ニーズや時代の変化に対応した行政サービスを維持していくためには、持続可能で健全な財政基盤の確立が求められています。</p> <p>地方公営企業の経営の基本原則である公共性と効率性の観点を踏まえ、料金の適正化、収入の確保、事務事業の簡素化・効率化、民間委託等の推進などに努め、経費の節減合理化、経営の効率化を推進します。</p>

進捗管理			
(単位:千円)			
年度	効果目標額	達成額	達成率
2019年度	10,000		
2020年度	10,000		
2021年度	10,000		
2022年度	10,000		
2023年度	10,000		
計	50,000		

No.	所管課	実施項目	実施内容	年度	実施スケジュール	進捗
1	企業管理課	上下水道料金の収納率の向上	上下水道料金の口座振替を推進するとともに、クレジット収納、コンビニ収納による市民の利便性の向上による収納率の向上を図る。 また、収納業務の民間委託により、委託業者に対する報奨金制度を設け、収納率の向上を図る。	2019年度	実施	
				2020年度	↓	
				2021年度	↓	
				2022年度	↓	
				2023年度	↓	
2	企業管理課 上水道課 下水道課 上下水道施設課	経営戦略等に基づく事業の経営効率化の推進	将来にわたって安定的に事業を推進していくために、「経営戦略」、「飯塚市水道ビジョン」、「アセットマネジメント」及び「下水道ストックマネジメント計画」等に基づき各事業の経営効率化を推進する。 ・効率的な浄水工程の見直し ・公共下水道事業計画の見直し ・遊休地の売却の実施	2019年度	実施	
				2020年度	↓	
				2021年度	↓	
				2022年度	↓	
				2023年度	↓	

大分類	Ⅲ 持続可能で健全な財政基盤の確立
中分類	④ 外郭団体等の健全な経営

目 標
<p>人口減少、少子高齢化の急速な進展に伴い、本市の財政状況が厳しくなることが予測される中、市民ニーズや時代の変化に対応した行政サービスを維持していくためには、持続可能で健全な財政基盤の確立が求められています。</p> <p>公共性の高い活動を行う外郭団体等は、市民に対する情報公開など運営の透明化が求められており、各種団体等と協議を行いながら、独立した団体として健全な経営の維持を推進します。</p>

進捗管理		(単位:千円)	
年度	効果目標額	達成額	達成率
2019年度	0		
2020年度	0		
2021年度	3,000		
2022年度	3,000		
2023年度	3,000		
計	9,000		

No.	所管課	実施項目	実施内容	年度	実施スケジュール	進捗
1	総合政策課 関係課	外郭団体等の健全経営に向けた 方針の検討協議	本市から財政的支援を受けている外郭団体等について、独立した団体としての健全な経営を確立 するため、将来に向けた運営方針の検討協議を行う。	2019年度	検討	
				2020年度	↓	
				2021年度	実施	
				2022年度	↓	
				2023年度	↓	

大分類	IV 時代に対応できる組織改革と人材育成の推進
中分類	① 時代に対応した効果的で効率的な組織・機構

目標
<p>市民ニーズや地域課題が多様化、複雑化する中、行政に求められる行政サービスが増加しており、時代に対応できる行政組織の形成や職員の人材育成の必要性が高まっています。</p> <p>これまでの雇用形態や勤務体制の見直しを行い、より効果的、効率的な組織の構築を検討し、時代に対応した働く環境の整備などに取り組み、市民サービスの向上を推進します。</p>

進捗管理		(単位:千円)	
年度	効果目標額	達成額	達成率
2019年度	24,000		
2020年度	47,000		
2021年度	70,000		
2022年度	47,000		
2023年度	24,000		
計	212,000		

No.	所管課	実施項目	実施内容	年度	実施スケジュール	進捗
1	人事課 関係課	効果的・効率的な組織の検証	社会環境の変化や地域間競争などの時代の要請に対応した組織の見直しを行う。また、本庁と支所(支所経済建設課)のあり方の検討及び各部署の事務分担の変化に伴う組織・機構の見直しを行うことで、効果的・効率的な組織運営を図る。	2019年度	検討	
				2020年度	↓	
				2021年度		
				2022年度		
				2023年度		
2	人事課	退職勧奨制度の実施	職員の新陳代謝を促進することにより人事を刷新し、適正な人事管理及び公務の能率的な運営を図るため、高齢層職員等を対象に実施していく。	2019年度	実施	
				2020年度	↓	
				2021年度	↓	
				2022年度	↓	
				2023年度	↓	
3	人事課	「柔軟な働き方」の実施	ライフスタイルに合わせた働き方の実現、ワーク・ライフ・バランスの更なる推進することを目的に、職員の多様な働き方を検討し、職場環境の改善を図る。 ・「朝方勤務(ゆう活)」の本格的な実施 ・事務の省力化に向けた働き方改革の検討	2019年度	検討	
				2020年度	実施	
				2021年度	↓	
				2022年度	↓	
				2023年度	↓	
4	人事課 支所市民窓口課	支所夜間・休日受付のあり方の検討	支所の夜間・休日の受付業務の見直しを行い、効果的・効率的な体制の構築を検討する。	2019年度	検討	
				2020年度	↓	
				2021年度		
				2022年度		
				2023年度		

大分類	Ⅳ 時代に対応できる組織改革と人材育成の推進
中分類	② 職員の意識改革と資質向上

目標
<p>市民ニーズや地域課題が多様化、複雑化する中、行政に求められる行政サービスが増加しており、時代に対応できる行政組織の形成や職員の人材育成の必要性が高まっています。</p> <p>第二次行財政改革を着実に実行するために、職員が常に問題意識を持ち、積極的に改革改善に取り組むよう意識改革を図り、職員の能力を最大限に発揮できるような人材育成等を行うことで、行政サービスの質の向上を図ります。</p>

進捗管理		(単位:千円)	
年度	効果目標額	達成額	達成率
2019年度	0		
2020年度	0		
2021年度	0		
2022年度	0		
2023年度	0		
計	0		

No.	所管課	実施項目	実施内容	年度	実施スケジュール	進捗
1	人事課	時代に即した職員研修体系の再構築	<p>時代に対応した多様な職員研修体系の構築を行い、職員の資質向上と組織的な人材育成を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・効果的・効率的な所内研修の検討 ・外部委託等による研修運営のあり方の検討 ・多様化する人材(嘱託職員、任期付職員、会計年度任用職員等)への研修スタイルの検討 ・派遣研修メニューの検討 	2019年度	実施	
				2020年度	↓	
				2021年度	↓	
				2022年度	↓	
				2023年度	↓	
2	人事課 生涯学習課	公民館講座及び社会教育・生涯学習事業の活用	職員研修の一つとして、公民館講座及び社会教育・生涯学習事業への職員の参加を促進することで、市民との意見交換や交流による相互理解の促進等を行い、職員の資質向上を図る。	2019年度	検討	
				2020年度	検討・実施	
				2021年度	実施	
				2022年度	↓	
				2023年度	↓	
3	人事課	人事評価制度を活用した人材育成の推進	<p>人事評価制度の活用し職務に対する職員の意識改善を図るとともに、人材育成と組織の活性化に向けた運用を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・組織の活性化と人材の育成に係る具体的手法の検討 ・勤奨手当への反映方法の見直し ・昇給、昇格、降給、降格制度への反映方法の検討 	2019年度	実施	
				2020年度	↓	
				2021年度	↓	
				2022年度	↓	
				2023年度	↓	
4	人事課	専門職の確保と人材育成の検討	少数精鋭での行政運営が求められる中、法制、人材育成、総務といった事務職の部署に専門職を配置し、多方面での人材育成を検討する。また、実施にあたっては、事務職とのバランスを計りながら、土木、建築、保健師、保育士の採用を行う。	2019年度	検討	
				2020年度	↓	
				2021年度		
				2022年度		
				2023年度		

飯塚市 普通会計 財政見通し

— 普通会計内訳 —

- 一般会計
- 住宅新築資金等貸付特別会計
- 汚水処理事業特別会計
- 学校給食事業特別会計

— 基準年度 —

2018(平成30)年度決算見込額に増減要素・特殊要素を加味し設定

1.財政見通し推計条件(概要)

区 分		推計条件		
歳入	市税(国有提供施設等交付金含む)	2019(H31)年度当初予算額を基準額とし、2020年度までは同額とし、その後は人口推移(平均伸率)をふまえて推計した。		
	地方交付税	普通交付税	2018(H30)年度決算見込額を基準額とし、2019(H31)年度以降は以下の項目等の影響額を加算して推計した。 <ul style="list-style-type: none"> ・市税増減見込による影響額 ・国勢調査人口推移(人口ビジョン(本市独自の推計)の人口推計)による影響額 ・生活保護費及びその他の扶助費の増減による影響額 ・国民健康保険特別会計、介護保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計への繰入金増減による影響額 ・地方債の償還見込額に対する影響額 ・合併算定替縮減・終了の影響額 	
		地方債(臨時財政対策債)	2018(H30)年度決算見込額を基準額とし、同額で推移するものとして推計した。	
		特別交付税	2018(H30)年度決算見込額を基準額とし、同額で推移するものとして推計した。	
	その他	国庫・県支出金	<ul style="list-style-type: none"> ・扶助費分は、2018(H30)年度決算見込額を基準額とし、歳出の伸率を乗じた額で推移するものとして推計した。 ・通常分の普通建設事業費分は、過去の実績をふまえて推計した。 ・特別事業分は、実施計画の採択状況などに基づき設定した。 	
		繰入金	<ul style="list-style-type: none"> ・財政調整基金・減債基金を除く繰入金は、2018(H30)年度決算見込額から特殊要素を控除した額を基準額とし、同額程度で推移するものとして推計した。 ・財源調整に使用することのできる基金(財政調整基金・一般会計減債基金)繰入金は、財源調整の欄で計上した。 	
		地方債	<ul style="list-style-type: none"> ・通常分は、過去の実績をふまえて推計し、同額で推移するものとして推計した。 ・特別事業分は、実施計画の採択状況などに基づき設定した。 	
		その他	<ul style="list-style-type: none"> ・2018(H30)年度決算見込額または2019(H31)年度当初予算額程度を基準額とし、同額で推移するものとして推計した。 ・基金運用収入等は、基金残高に応じて推計した。 	
	歳出	義務的経費	人件費	職員人件費は、退職者と同数の補充があるものとして推計した。(職員数772人)
			扶助費	2018(H30)年度決算見込額を基準額とし、平均伸率を乗じた額で推移するものとして推計した。
公債費			2017(H29)年度借入分の償還額に、2018(H30)年度以降借入見込分の償還見込額を加算し推計した。	
その他		補助費等	<ul style="list-style-type: none"> ・普通交付税の基準財政需要額を算定の基礎としているものは、普通交付税の算定に合わせた推計とした。 ・一部事務組合負担金で公債費が算定の基礎となっているものは、公債費の増減額を反映した推計とした。 ・2019(H31).4.1新設のふくおか県央環境広域施設組合負担金については、2019(H31)年度当初予算額を基準額とし、公債費の増減額を反映した推計とした。 ・それ以外は、同額として推計した。 	
		繰出金	<ul style="list-style-type: none"> ・特別会計の繰出金は、公債費の増減額、医療保険給付費等の過去の増減率をふまえて推計した。 ・地方卸売市場特別会計分については、移転にかかる公債費の元利償還金の1/2(繰出基準額)を繰出するものとして推計した。 	
		投資及び出資金	特別事業分に合算した。	
		その他	<ul style="list-style-type: none"> ・物件費は、ふるさと応援寄附金にかかる必要経費を歳入額に応じて推計した。また、ふくおか県央環境広域施設組合新設により施設の管理運営にかかる物件費を補助費等に振り替え、それ以外は同額として推計した。 ・基金運用収入等積立金は、歳入の額に合わせて推計した。 ・財源調整に使用することのできる基金(財政調整基金・一般会計減債基金)積立金は、財源調整の欄で計上した。 ・その他(維持補修費・貸付金など)は、2018(H30)年度決算見込額から特殊要素を加算した額を基準額とし、同額で推移するものとして推計した。 	
投資的経費		普通建設事業	<ul style="list-style-type: none"> ・通常分は、2015(H27)～2017(H29)年度決算の平均額を基準額とし、同額で推移するものとして推計した。 ・特別事業分は、実施計画の採択状況などに基づき設定した。 	

※ 災害復旧事業費とその特定財源、歳入におけるふるさと応援寄附金以外の一般寄付金は推計から除外している。

※ 消費税税率改正の影響は、改正後の制度が不明確であるため反映できていない。(地方消費税交付金・幼児教育無償化)

2.財政見通し(普通会計:平成31年3月現在)

①通常分

(単位:億円)

区 分	内 容 説 明 等	H30 (決算見込)	2019 (H31)	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028		
歳入	市 税	市民税、固定資産税 等	140.9	142.3	142.3	142.2	142.0	141.9	141.8	141.6	141.5	141.4	141.2	
	地方交付税	財政格差解消のため国から交付	177.8	174.8	175.7	174.8	176.2	175.4	173.7	173.1	170.7	172.7	174.3	
	その他(財政調整基金等基金繰入金除く)	譲与税、交付金、国庫・県支出金、地方債 等	290.0	266.7	269.4	271.5	274.7	278.1	281.9	285.8	289.8	294.2	298.9	
	歳 入 計		608.7	583.8	587.4	588.5	592.9	595.4	597.4	600.5	602.0	608.3	614.4	
歳出	義務的経費	人 件 費	職員の給与、議員報酬 等	72.4	71.6	71.3	70.9	70.8	70.8	71.8	72.0	70.9	72.0	71.0
		扶 助 費	生活保護、障がい者福祉等の費用	216.6	220.9	225.4	230.3	235.5	241.1	247.1	253.3	259.9	267.2	274.5
		公 債 費	地方債の返済費用	67.0	68.5	67.8	67.7	66.7	62.7	57.4	53.4	50.7	49.8	48.3
		小 計		356.0	361.0	364.5	368.9	373.0	374.6	376.3	378.7	381.5	389.0	393.8
	その他	補助費等	公益上の必要から事業等に対し交付	60.2	67.7	66.3	66.0	66.0	66.0	66.0	66.0	66.0	66.0	66.0
		繰 出 金	特別会計への繰出金 等	57.0	57.0	57.3	57.8	57.9	58.1	58.1	58.1	58.3	58.5	58.6
		そ の 他	物件費、維持補修費、積立金 等	96.4	80.2	81.0	81.0	81.1	81.0	81.2	81.2	81.1	81.0	81.1
	小 計		213.6	204.9	204.6	204.8	205.0	205.1	205.3	205.3	205.4	205.5	205.7	
	投資的経費	普通建設事業	道路橋りょう・その他の施設整備等	20.3	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0
			災害復旧事業	17.9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
小 計			38.2	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	
歳 出 計		607.8	585.9	589.1	593.7	598.0	599.7	601.6	604.0	606.9	614.5	619.5		

歳入合計－歳出合計	A	0.9	△2.1	△1.7	△5.2	△5.1	△4.3	△4.2	△3.5	△4.9	△6.2	△5.1
行革等効果見込額		-	3.7	3.4	3.7	3.7	3.5	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0
行革等効果額算入後歳入歳出差引額	B	0.9	1.6	1.7	△1.5	△1.4	△0.8	△1.2	△0.5	△1.9	△3.2	△2.1

②特別事業分

(単位:億円)

区 分	内 容 説 明 等	H30 (決算見込)	2019 (H31)	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	
歳入	地方債	合併特例債、学校教育施設等整備事業債、過疎対策事業債	41.8	34.9	41.2	67.7	2.7	2.2	1.5	1.3	0.8	0.8	0.8
	地方交付税	公債費に係る普通交付税算入額	-	0.2	1.4	3.0	5.0	7.8	8.7	8.9	9.0	9.1	9.2
	そ の 他	国庫支出金、県支出金、その他	10.0	5.3	2.5	2.4	△0.1	0.1	-	0.1	-	-	△0.1
	歳 入 計		51.8	40.4	45.1	73.1	7.6	10.1	10.2	10.3	9.8	9.9	9.9
歳出	小中学校大規模改造 (大規模改造・空調設備整備・給食施設を含む)		21.3	7.5									
	交流センター整備事業		4.2	11.3	13.4	11.2							
	子育て・社会福祉施設整備事業		6.9	2.3	8.3	8.6	0.1						
	体育施設建設事業		0.5	1.1	12.3	29.9							
	文化会館整備事業		0.2	1.1	2.2	19.6	0.1	0.3					
	浸水対策事業		3.6	3.5	5.2	5.3	2.3	2.1					
	筑豊ハイツ施設整備事業		7.3	8.3									
	その他の施設整備事業等		12.9	11.5	18.5	10.5	3.3	2.6	2.2	9.7	1.2	1.3	1.1
	公債費		-	0.3	2.6	5.0	8.2	12.6	14.1	14.6	14.8	15.0	15.1
	歳 出 計		56.9	46.9	62.5	90.1	14.0	17.6	16.3	24.3	16.0	16.3	16.2

歳入合計－歳出合計	C	△5.1	△6.5	△17.4	△17.0	△6.4	△7.5	△6.1	△14.0	△6.2	△6.4	△6.3
-----------	---	------	------	-------	-------	------	------	------	-------	------	------	------

③全体分

(単位:億円)

区 分	H30 (決算見込)	2019 (H31)	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
歳入合計－歳出合計 B+C	△4.2	△4.9	△15.7	△18.5	△7.8	△8.3	△7.3	△14.5	△8.1	△9.6	△8.4

財源調整	財政調整基金・減債基金増減額 ※1	収支バランスをとるために基金を積立または取り崩す額	3.9	△4.9	△15.7	△18.5	△7.8	△8.3	△7.3	△14.5	△8.1	△9.6	△8.4
	前年度純繰越金	前年度余剰金で翌年度に繰り越した額	8.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※1: 財政調整基金・減債基金繰入額の取崩額は負数、積立額は正数で表示。

財政調整基金・減債基金年度末残高	収支バランスの調整及び地方債返済に使うための基金	162.5	158.6	144.0	126.4	119.6	112.1	106.0	92.5	85.4	76.8	69.3
------------------	--------------------------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	------	------	------	------

市債年度末残高	地方債の年度末残高	785.2	774.4	768.2	785.4	735.6	684.6	636.3	591.1	547.6	504.3	462.2
	臨時財政対策債及び災害復旧事業債を除く	561.5	568.5	581.7	618.7	588.2	555.7	524.1	493.9	464.4	434.8	405.5

●参考1 普通交付税・地方債・公債費の全体額

(単位:億円)

区 分	H30 (決算見込)	2019 (H31)	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
普通交付税の全体額	177.8	174.9	177.1	177.8	181.2	183.2	182.4	182.1	179.7	181.8	183.5
地方債の全体額	67.9	52.3	58.6	84.2	19.2	18.8	18.0	17.9	17.4	17.3	17.3
公債費の全体額	67.0	68.8	70.4	72.7	74.9	75.4	71.5	68.0	65.5	64.8	63.4
	臨時財政対策債及び災害復旧事業債を除く	48.9	49.9	49.9	51.9	54.7	56.2	54.1	52.5	50.9	50.2